

本部広報 2016-018

2016年7月14日

あなたの声をお聞かせください。 自動車税制に関するアンケートを実施します。

JAF(一般社団法人日本自動車連盟 会長 矢代隆義)は7月13日～8月20日の間、自動車税制に対するユーザーの意識を把握するため、ホームページで「2016年度自動車税制に関するアンケート」を実施し、広く意見を募集します。アンケートに答えていただいた方には、抽選で100名様にクオ・カード(1,000円分)を進呈します。

自動車には下表の通り、取得(購入)、保有、使用(走行)の段階で様々な税が課せられており、その負担は欧米諸国に比べ極めて過重なものとなっています。また、本年度からは、新規登録から13年を経過した自動車にかかる自動車重量税には、さらに重い税負担(5,400円→5,700円/0.5t/年)が課せられています。

本アンケートはこのような自動車に関する税についてドライバーがどう感じているのかを調査し、その率直な意見を広く世間に知ってもらうことを目的としています。

アンケート結果は、2017年度の自動車税制改正に関する要望書に反映させるとともに、全国で展開する税制要望活動に繋げてまいります。

■アンケートURL：<https://present.jaf.or.jp/jaf/00zeisei1607/>

実施期間：2016年7月13日～8月20日

(参考) JAFの自動車税制改正に関する要望活動について

<http://www.jaf.or.jp/profile/report/youbou/>

2016年度の自動車税制

※自家用乗用車の場合(軽自動車税を除く)

段階	税目	国/地方税	税の用途	現行の税率
取得 (購入)	自動車取得税	地方税	道路整備の特定財源だったが、一般財源化された	3%
	消費税	国税・地方税	一般財源	8%
保有	自動車重量税	国税	道路整備の特定財源だったが、一般財源化された	ハイブリッドカーなどの次世代自動車及び2015年度燃費基準達成車 2,500円/0.5t/年
				車齢18年超の車両 6,300円/0.5t/年
				車齢13年超の車両 5,700円/0.5t/年
				上記以外の車両 4,100円/0.5t/年
	自動車税	地方税	一般財源	排気量に応じ課税 29,500～111,000円/年
軽自動車税	地方税	一般財源	10,800円/年	
使用 (走行)	ガソリン税 (揮発油税+地方揮発油税)	国税	道路整備の特定財源だったが、一般財源化された	53.8円/l
	軽油引取税	地方税	道路整備の特定財源だったが、一般財源化された	32.1円/l
	石油ガス税	国税	道路整備の特定財源だったが、一般財源化された	17.5円/kg
	消費税	国税・地方税	一般財源	8%

道路特定財源：道路整備等に必要経費に充てることとされている財源。

一般財源：用途に限定がなく、国や地方自治体の裁量で自由に使える収入。

このリリースへの問い合わせは以下までお願いします。
一般社団法人 日本自動車連盟 広報部
 Tel: 03(3578)4920 Fax: 03(3578)4912
 E-Mail: koho@jaf.or.jp URL: <http://www.jaf.or.jp/>
 〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館